

第 4 次佐倉市総合計画の策定にあたって

2011 年度（平成 23 年度）から 2021 年度（平成 32 年度）

1 計画策定の趣旨（なぜ、第4次総合計画が必要なのか）

本市では、平成13年度（2001年度）に「第3次佐倉市総合計画」を策定し、将来都市像「歴史 自然 文化のまち」の実現を目指して施策を推進してきました。

第3次総合計画では、豊かな自然や歴史・文化に育まれてきた佐倉市は、21世紀初頭における社会経済の著しい変化に対応しながら、佐倉らしさを大切にしてきました。また、都市としての自立性を高めるとともに、市民一人ひとりが心豊かに、生き生きと暮らせる活力にみちたまちをめざしております。

この間、社会経済環境の変化はその速度を増し、とりわけ人口減少・少子高齢化・多世帯社会の本格到来は、社会、経済、財政に広範な影響を及ぼしはじめています。こうした社会構造の変化とともに、暮らしの安全・安心や地球環境問題、市民参画に対する市民意識の高まりが顕著になり、また、早急な地域経済や行財政運営の再構築が求められる状況となっております。

佐倉市においては、第3次総合計画後期基本計画（平成18年～平成22年）中の人口が微増となっておりますが、（174,984人（H18.4）→175,914人（H22.3））、社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、現行の総合計画が平成22年度に終了すること、そして、現市政運営における政策ビジョンを明確に掲げることを踏まえ、現行の総合計画の成果を検証した上で、平成23年度（2011年度）からスタートする新総合計画を策定するものとします。

この新総合計画は、歴史、自然、文化に恵まれ、様々な可能性に満ち溢れた佐倉で、緩やかな経済成長と人口減少の時代においても、向こう50年、100年と歩みを続けていくことのできる地域モデルをつくる道筋を示すものであり、市民の力が最大限に発揮されるよう、全面的な市民参画のもと、全庁の英知を結集してその策定作業にあたったものです。

2 計画の構成について

①基本構想 (政策)

基本構想は、社会経済環境の変化を可能な限り予測しながら、概ね10年間を期間とすることが多いが、50年後、100年後を見据えた本市の目指すべき「将来像」、その将来指標としての「人口及び土地利用」について明記するとともに、将来像を実現するための「まちづくりの基本理念」及び「まちづくりの目標」(政策大綱)「まちの姿」を定めるものとします。

②基本計画 (施策)

基本計画は、基本構想で定められた政策大綱に基づき、その実現を図るための目標と手段を具体的に定めるものとします。

ー1 一般施策

政策項目ごとに、「方針」「現況と課題」「目指す姿」「成果指標」及び「施策の体系(方針及び内容)」を定めるものとします。

ー2 重点プロジェクト

基本計画期間中に「一般施策」を横断する形で実施する重点的なプロジェクトを取りまとめるものとします。

なお、重点プロジェクトは、市政マニフェストに掲げられた市民力を生かした核となる取組を基本としつつ、今後の検討、調整等により確定するものとします。

また、施策によっては、この10年間で達成することが困難なこともあります。そのような施策については、長期的な展望を立てた上で、さらに先を見据えてこの10年間は取り組むこととなります。

③実施計画 (事業)

実施計画は、基本計画で定められた施策を財源と優先順位に基づいて、具体的に実施できる形として計画化する実現方策となるものであり、社会経済環境の変化に応じて見直しを行いつつ、毎年度の予算編成の指針とします。

計画期間は、財政推計などにもとづいて、毎年度見直しを行うものとします。

3 第4次総合計画の期間についての考察

佐倉市では、総合計画の計画期間を、第2次総合計画10年、第2次総合計画17年、第3次総合計画10年としてきました。

後述にありますが、総合計画を補完する計画として、個別計画がありますが、ほとんどは、5年～10年程度となっております。このことから、総合計画は佐倉市の最上位計画であり、長期的な市政の進むべき方向性を示す構想という性格上、同等以上の期間が望ましいと考えます。また、10年という期間は、社会情勢の流れをとらえる単位としても、長期的視点に立ちつつ、経済社会情勢の変化に柔軟に対応する観点から幅をもたせるためにも一般的にとらえております。

しかし、第3次総合計画期間においては、『第3次佐倉市総合計画「歴史・自然・文化のまち」総括レポート』にあったように様々な変化がみられたことから、この計画期間中に、佐倉市をとりまく状況が予測された範囲を越えて変化することも予想されます。そのため、基本計画については、前期5年、後期5年としておりますが、時代の変化に応じて、内容を適宜、的確に見直すなど、柔軟な対応をしていきます。

いずれにしても、この総合計画が市政の基本計画となるように努めていくこととします。

●総合計画の期間

基本構想	平成23年度～32年度（10年間）
基本計画	前期基本計画 平成23年度～27年度（5年）
	後期基本計画 平成28年度～32年度（5年）
実施計画	前期実施計画 平成23年度～27年度（5年）
	後期実施計画 平成28年度～32年度（5年）

*実施計画は、実現方策であることから、重点的・戦略的内容も含めて、毎年度見直しを行うこととします。

4 社会潮流の整理

社会潮流につきましては、時代とともに社会経済環境が変化し、それを受けてニーズや課題が変化するという社会の動きを示すもので、各分野の将来方向について、白書や千葉県の計画書等に示された将来のあり方について分析を行ったものとなります。

この、社会的な背景は、第 4 次総合計画の基本的な施策を策定する際に考慮しなくてはならないものとして、次項の佐倉市の課題点をあげる際の条件となります。

『社会潮流について 資料 9 を参照』

5 分野別個別計画との関係

社会経済環境の変化や、多様化する様々な市民ニーズに対応していくため、それぞれの行政分野では、マスタープラン、基本計画、ビジョン、広域の計画などの各種分野別個別計画が策定されています。これらの計画は、法令上の位置付けや計画の対象者・区域・期間などは多様であり、その性格も様々ですが、それぞれの行政分野が目指すべき方向性やそのための施策体系を示すものです。総合計画を各分野において補完し、具体化していくものとしてこれらの計画を位置付け、総合計画との緊密な連携を図ります。

なお、個別計画一覧表を示しますが、現在、総合計画の策定にあわせて、策定（見直しも含む）作業を行っている計画もあります。

（一覧表は見直し作業中）

佐倉市個別計画一覧

第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり ～健康福祉の充実～

No.	計 画 名 称	主担当課
1	佐倉市福祉のまちづくり計画 ～安心して出かけやすい やさしいまち佐倉～	社会福祉課
2	佐倉市地域福祉計画	社会福祉課
3	佐倉市健康増進計画「健康さくら21」	健康増進課
4	佐倉市次世代育成支援行動計画	子育て支援課
5	第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画	高齢者福祉課・介護保険課
6	佐倉市障害者計画「自立支援さくらプラン」(改訂版)	障害福祉課
7	佐倉市障害福祉計画	障害福祉課

第2章 水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり ～生活環境の向上～

No.	計 画 名 称	主担当課
8	佐倉市環境基本計画	環境保全課
9	佐倉市谷津環境保全指針	環境保全課
10	佐倉市地球温暖化対策地域推進計画	環境保全課
11	一般廃棄物処理基本計画	廃棄物対策課
12	佐倉市分別収集計画	廃棄物対策課
13	佐倉市地域防災計画	交通防災課
14	佐倉市国民保護計画	交通防災課
15	第8次佐倉市交通安全計画	交通防災課

第3章 英知を伝え、心豊かな明日を育むまちづくり ～文化・学習の推進～

No.	計 画 名 称	主担当課
16	佐倉教育ビジョン	教育総務課
17	佐倉教育ビジョン推進計画	教育総務課
18	佐倉市青少年育成計画	児童青少年課
19	佐倉市公民館活動計画	社会教育課
20	第2次佐倉市図書館整備基本計画	社会教育課
21	佐倉市子ども読書活動推進計画	社会教育課
22	史跡本佐倉城跡整備実施計画	文化課
23	旧堀田邸周辺設備基本構想報告書	文化課
24	佐倉市歴史的建造物保全基本計画策定報告書	文化課
25	第3次佐倉市スポーツ振興基本計画	生涯スポーツ課

第4章 創造性と活力にみちたまちづくり ～産業経済の振興～

No.	計 画 名 称	主担当課
26	農業振興地域整備計画	農政課
27	佐倉市森林整備計画	農政課

第5章 多彩なふれあいが広がるまちづくり ～都市基盤の充実～

No.	計 画 名 称	主担当課
28	佐倉市都市マスタープラン～都市計画に関する基本的な方針～	都市計画課
29	佐倉散策 ―散策路計画―	都市計画課
30	佐倉市公共サイン計画	都市計画課
31	佐倉市都市景観形成基本計画	都市計画課
32	佐倉市幹線道路整備方針	道路建設課
33	佐倉市水道事業基本計画	事業管理課
34	佐倉市印旛沼流域関連公共下水道基本計画	下水道課
35	ふるさと川づくり基本計画	土木課
36	佐倉市公園総合整備計画	公園緑地課
37	佐倉市耐震改修促進計画	建築指導課

第6章 まちづくりの推進に向けて ～行政の取り組み、市民の参画～

No.	計 画 名 称	主担当課
38	佐倉市集中改革プラン（第4次佐倉市行政改革実施計画）	企画政策課
39	佐倉市情報化基本計画	情報システム課

40	第2次佐倉市定員適正化計画	総務課
41	佐倉市男女平等参画基本計画【第2期】	自治人権推進課

6 めざす将来の姿

『めざす将来の姿 資料10を参照』